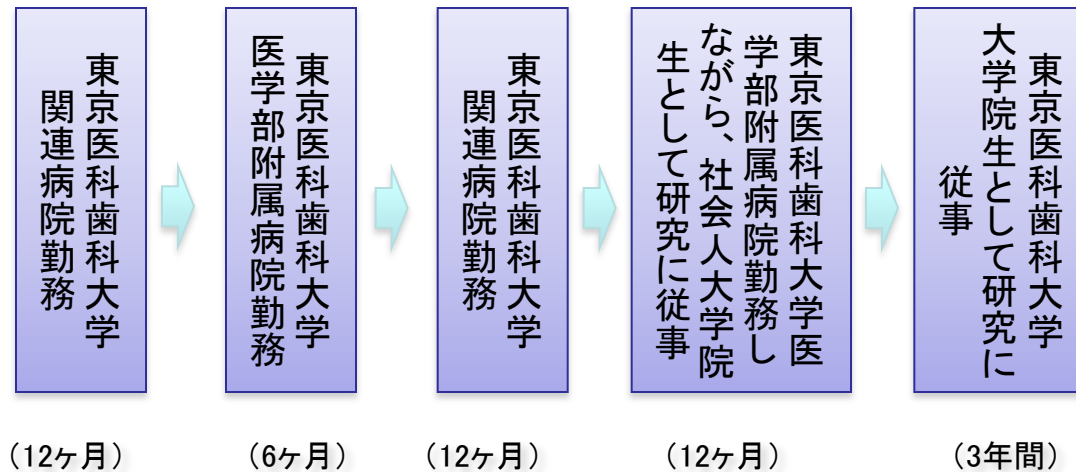


# コース： 専門医大学院コース

血液内科医としての経験を積み、血液専門医を取得、その経験を元に血液疾患の研究を行い、学位を取得することが可能

<コース例> 希望に対応したフレキシブルなコース設定が可能です



## 取得可能な専門医

### 血液学会専門医<sup>1)</sup>

#### <sup>1)</sup>日本血液学会認定血液専門医

- 1) 日本内科学会認定医または日本小児科学会専門医(認定医)である者
- 2) 卒後6年以上の臨床研修を必要とし、このうち3年以上日本血液学会が認定した研修施設において臨床血液学の研修を行った者
- 3) 申請時に継続して3年以上日本血液学会の会員である者
- 4) 臨床血液学に関係した内容で、筆頭者として学会発表または論文が2つ以上ある者

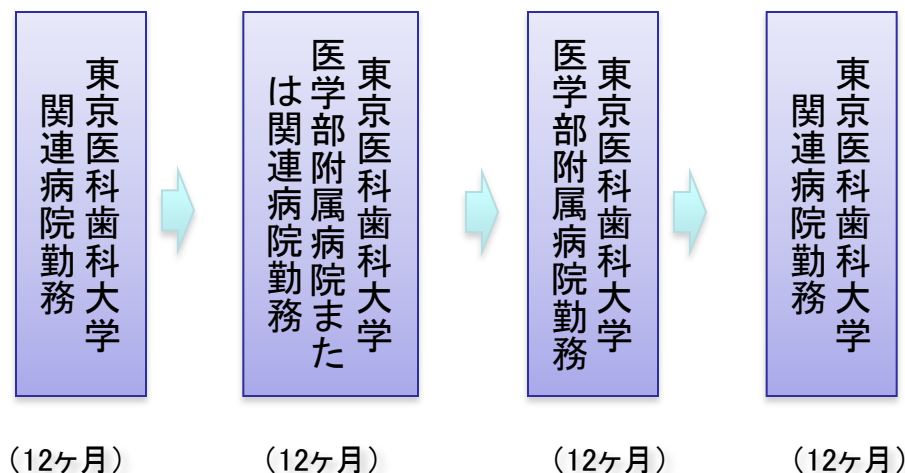
## 東京医科歯科大学血液内科関連病院

- ①都立駒込病院 造血幹細胞移植の症例数が日本有数
- ②武蔵野赤十字病院 地域の血液内科拠点病院
- ③横浜みなと赤十字病院 地域の血液内科拠点病院
- ④青梅市立総合病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑤横須賀共済病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑥埼玉県立癌センター 地域の血液内科拠点病院
- ⑦東芝病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑧東京逋信病院 地域の血液内科拠点病院

血液内科医、腫瘍内科医としての経験を積み、血液専門医及びがん治療専門医を取得することが可能

## 取得可能な専門医

<コース例> 希望に対応したフレキシブルなコース設定が可能です



血液学会専門医<sup>1)</sup>  
日本臨床腫瘍学会認定がん薬物療法専門医<sup>2)</sup>  
日本がん治療認定医機構  
認定がん治療専門医<sup>3)</sup>

### 日本血液学会認定血液専門医<sup>1)</sup>

- 1) 日本内科学会認定医または日本小児科学会専門医(認定医)である者
- 2) 卒後6年以上の臨床研修を必要とし、このうち3年以上日本血液学会が認定した研修施設において臨床血液学の研修を行った者
- 3) 申請時に継続して3年以上、(新)日本血液学会(旧 血液学会、及び、旧 臨床血液学会)の会員である者
- 4) 臨床血液学に関係した内容で、筆頭者として学会発表または論文が2つ以上ある者

### 日本臨床腫瘍学会認定がん薬物療法専門医<sup>2)</sup>

- 1) 申請時点で2年以上継続して学会員であること。
- 2) 申請時において5年以上がん治療に関する研究活動を行っていること、およびがん治療に関する十分な業績があること
- 3) 研修認定施設において本学会所定の研修カリキュラムに従い、2年以上臨床研究を行いこれを修了した者。
- 4) 各科の基本となる学会の認定医あるいは専門医の資格を有していること。

### 日本がん治療認定医機構認定がん治療専門医<sup>3)</sup>

- 1) 日本国の医師免許証を有すること。
- 2) 認定医制度規則施行細則第11条による所属する基本領域学会の認定医又は専門医の資格を有すること。
- 3) 機構の定める認定研修施設において、機構の定めるがん治療研修を終了し、指導責任者(当機構暫定教育医または認定医)による証明がなされていること。

## 東京医科歯科大学血液内科関連病院

- ①都立駒込病院 造血幹細胞移植の症例数が日本有数
- ②武蔵野赤十字病院 地域の血液内科拠点病院
- ③横浜みなと赤十字病院 地域の血液内科拠点病院
- ④横須賀共済病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑤青梅市立総合病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑥埼玉県立癌センター 地域の血液内科拠点病院
- ⑦東芝病院 地域の血液内科拠点病院
- ⑧東京逋信病院 地域の血液内科拠点病院